

平成29年度 第1回
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成29年10月18日（水）

千葉市建設局土木部自転車対策課

平成 29 年度第 1 回千葉県自転車等駐車対策協議会

日 時：平成 29 年 10 月 18 日（水）
午後 2 時より

場 所：千葉テックビル 3 F
（一財）道路管理センター千葉支部会議室

次 第

1 開 会

2 土木部長挨拶

3 議 題

（1）自転車駐車場の新設・廃止について

（2）原動機付自転車・自動二輪車(125cc 以下)の受入拡大について

（3）千葉県自転車等駐車対策協議会に拘る条例施行規則の改正及び運営要綱について

4 報 告

5 閉 会

岡野主査	ただ今から「平成 29 年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。 本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、委員の過半数の方のご出席をいただいておりますので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第 18 条第 6 項により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の会議は千葉市情報公開規則第 25 条に基づき公開といたします。 会議の開催に先立ちまして、土木部長の斉藤より一言ご挨拶申し上げます。
斉藤土木部長	(部長挨拶)
岡野主査	ここで、委員の変更がございましたので、報告させていただきます。 東日本旅客鉄道 千葉支社様、千葉市町内自治会連絡協議会様、千葉市青少年育成委員会会長会様、千葉市 P T A 連絡協議会様、千葉県環境生活部くらし安全推進課様、千葉県警察本部千葉市警察部様 におかれましては、それぞれ平成 29 年 6 月 23 日、平成 29 年 5 月 19 日、平成 29 年 5 月 17 日、平成 29 年 5 月 30 日、平成 29 年 4 月 1 日、平成 29 年 9 月 5 日付異動がありましたので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第 19 条第 3 項の規定に基づきまして、報告いたします。 新委員は、早川 和利委員、原田 雅男委員、玉山 トミ子委員、土屋 和紀委員、山下 裕委員、海老根 一浩委員です。 任期は前任者の残任期間とし、平成 30 年 6 月 6 日まででございます。 それでは「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第 19 条第 3 項の規定に基づきまして市長より本協議会委員を委嘱させていただきます。 なお、委嘱状ですが、本来は委員の皆様にご覧いただき、お受け取りの場を設けていたところですが、会議時間の関係上、大変失礼とは存じますが、お手元のクリアファイルにてあらかじめ机上に置かせていただいておりますので、ご査収いただきますようお願い申し上げます。 なお、千葉市交通安全母の会におきましては 9 月 30 日付で解散との報

榛澤会長	告があり、水越委員については解嘱となっておりますので、ご報告いたします。 また、千葉県青少年育成委員会会長会 会計 玉山委員 千葉県PTA連絡協議会 副会長 土屋委員 につきましては、本日、所用により欠席となっております。 続きまして、事務局職員を紹介いたします。 (事務局職員紹介) それでは、会議をはじめさせていただきます。 なお、土木部長の斉藤につきましては、このあと、他の公務が入っておりますのでこの場で退席とさせていただきます。 ～斉藤部長 退室～ 議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。 ・会議次第 ・出席者名簿 ・席次表 ・各議題資料、 ・参考資料として、クリーム色の表紙の冊子「第2次千葉県自転車等の駐車対策に関する総合計画～ちばチャリ・Pプラン～」 ・「千葉県自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則」 をお配りさせていただいております。お手元にございますでしょうか。 議事に移らせていただきますが、条例施行規則第18条第5項により、議長は会長が務めることとなっております。 それでは、榛澤会長よろしくをお願いいたします。 それでは、規定により議長を努めさせていただきます。この協議会を、君塚副会長さんをはじめ委員の皆様のご協力をいただき、議事を進めて参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。 議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。 『千葉県交通安全推進協議会』の「君塚 清一郎 委員」と、 『千葉県町内自治会連絡協議会』の「原田 雅男 委員」に お願いいたします。 それでは、議題(1)「自転車駐車場の新設及び廃止について」事務局より説明をお願いします。
-------------	---

和田技師	(自転車駐車場の新設及び廃止について説明)
榛澤会長	ありがとうございました。 何か質問はありますでしょうか。
原田委員	説明の中で利用料金についてでてきましたが、料金の決め方はどうなっているのでしょうか。
和田技師	駅からの距離、管理棟や屋根の有無など駐輪場の利便性に応じて、各駐輪場を点数付けしております。その点数に基づき、条例で定められた上限額である2,000円から減点方式で算出しております。
榛澤会長	今の事務局からの回答に補足させていただきますとお手元のちばチャリPプラン25ページに料金の計算式が書いてあります。それにしたがって計算しているということですのでよろしいですね。
和田技師	はい。そのとおりです。
原田委員	改正に伴い収入は増えるのですか。 収入が減る場合、支障はでないのですか。
岡野主査	基本的には整理手数料といって自転車駐車場の整理をするために利用料をいただいております。その考えで先ほど申し上げた式に基づいて決めています。今回についても同様の式で格差率を決めて料金を決めているので問題はございません。
原田委員	その計算式はどのようにして決めていますか。
岡野主査	基本的には駐輪場の整備運営にかかる費用と利用料金がおおよそ同じとなるように決定しております。
榛澤会長	この件につきましては、過去に本協議会において了承しております。 よろしいでしょうか。
原田委員	今回が初めての出席なので、知りませんでした。説明を頂きたかったです。

和田技師	失礼いたしました。
榛澤会長	他に何か質問はありますか。
清水委員	東千葉駅第2自転車駐車で原付、自動二輪車の受付を開始するとありますが、スペース的に自転車とオートバイが競合することはないのですか。
和田技師	原付及び自動二輪車は自転車より車体が大きいため、駐輪場のスペースを多くとりますが、受入にあたっては、その点を考慮して募集台数を決めますので、原付等の受入によって自転車が駐車できなくなることはありません。
榛澤会長	他にございませんか。 ないようでしたら、議題(1)「自転車駐車の新設及び廃止について」特にご意見など無ければ、当協議会として了承することによろしければ挙手をお願いします。 出席者全員が挙手しておりますので、了承とさせていただきます。 次に、議題(2)「原動機付自転車・自動二輪車(125cc以下)の受入拡大について」 について、事務局より説明をお願いします。
和田技師	(原動機付自転車・自動二輪車(125cc以下)の受入拡大について説明)
榛澤会長	ありがとうございました。 只今の説明について東千葉駅についてちばチャリPプラン43ページに、京成稲毛駅は56ページ、千葉駅東口は42ページ、都賀駅は44ページ、土気駅は49ページに記載されております。この議題は要するに、空いている駐輪場に自動二輪等の受入を始めるということです。何か質問ございますか。
大藤委員	これらの駐輪場では50ccの原付の需要が減少傾向にあり125cc以下の自動二輪の需要が増えているということなのではないでしょうか。

岡野主査	まず、私どもが駐輪場整備にあたり基づいている「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（通称 自転車法）」では自転車と原動機自転車を対象としております。それに対して国から余裕のある駐輪場については 125cc までの自動二輪車に対しては受入ができるよう通達がでております。そういった中で、原付等の登録率が低いと判断した駐輪場については 125cc までの受入を行うという施策でございます。
大藤委員	特に 50cc の台数が減少している訳ではないのですか。
岡野主査	はい。基本的には駐輪場の登録状況を見ながら行っているものです。原付の台数が減っている訳ではありません。
榛澤会長	他に質問はありますか。
清水委員	125cc 以下の自動二輪車の料金設定はどのようになっているのですか。
和田技師	原付と同様に自転車料金の 5 割増しとしております。
清水委員	自動二輪車の方が車体が大きいかと思いますが、その点はよろしいのですか。
和田技師	ほぼ同じ車両として考えております。
榛澤会長	他にご質問などございますか。 特にご意見など無ければ、当協議会として了承することによろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。 出席者全員が挙手しておりますので、了承とさせていただきます。 それでは、最後の議題(3)「千葉市自転車等駐車対策協議会に関わる条例施行規則の改正及び運営要綱について」に移ります。 この内容について、事務局より説明をお願いします。
和田技師	(千葉市自転車等駐車対策協議会に拘る条例施行規則の改正及び運営

	要綱について説明)
榛澤会長	ありがとうございました。何かご質問などございますか。ないようでしたら議題(3)「千葉市自転車等駐車対策協議会に拘る条例施行規則の改正及び運営要綱について」について、特にご意見など無ければ、当協議会として了承することよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。 出席者全員が挙手しておりますので、了承とさせていただきます。 次に事務局からの報告事項について説明をお願いします。
和田技師	【説明】今年度実施予定の自転車駐車場の利用形態等の変更についての報告
榛澤会長	ありがとうございました。 今年度実施予定の自転車駐車場の利用形態等の変更についての報告でございました。何か質問はありますでしょうか。
清水委員	誉田駅北口の電磁ロック式ラックの整備についてですが、誉田駅北口では住宅整備による人口の増加が見込まれますが、それに対し注視した対応は行っていますか。
和田技師	電磁ロック式ラックの整備台数は、現地状況の調査を行ったうえで検討しておりますが、おっしゃるように誉田駅北口では人口増が見込まれておりますので、実態より多めの台数を整備することとしました。
榛澤会長	ありがとうございました。 委員の皆様には長時間にわたり貴重なご意見をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。 事務局には、本日の結果を事業に反映し、条例の目的である市民の生活環境の保全と都市機能の維持」を図ることを達成していただきたいと願っております。 これで全ての議題を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。
岡野主査	ありがとうございました。

櫻井課長	最後になりますが、当課課長の櫻井より一言ご挨拶を申し上げます。 自転車対策課長の櫻井です。今日は長時間ありがとうございました。 最後になりますが、今期委員の皆様におかれましては来年度6月が委嘱期限となります。その節は、全員の方に改めて委員の委嘱が必要となりますので、ご交代となられる方もいらっしゃるかと思いますが、お手続きに関して、ご協力いただきますようお願い申し上げます。 今後、自転車の需要が日本全国増えていくものと考えており、自転車活用推進法が施行された他、千葉市でも自転車を活用したまちづくり条例が施行されました。また、自転車も電動アシスト式やチャイルドシート付きなど様々の種類のものが普及してきており、これらの需要に見合った環境整備が求められているところであります。自転車駐車場の整備におきましても非常に重要な事業と考えておりますので、今後とも皆様の知恵を拝借しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
岡野主査	これを持ちまして、「平成29年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。 【閉会】

上記、会議録は、事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

議事録署名人

会長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印